【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 リネットジャパングループ株式会社

【英訳名】 RenetJapanGroup, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田 武志

【本店の所在の場所】 愛知県大府市柊山町三丁目33番地

【電話番号】 0562-45-2922

【事務連絡者氏名】 取締役 山根 秀之

【最寄りの連絡場所】 愛知県大府市柊山町三丁目33番地

【電話番号】 0562-45-2922

【事務連絡者氏名】 取締役 山根 秀之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第 1 四半期 連結累計期間		第17期	
会計期間		自 至	平成28年10月1日 平成28年12月31日	自 至	平成27年10月 1 日 平成28年 9 月30日
売上高	(千円)		825,487		3,729,330
経常利益	(千円)		3,110		171,759
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		2,898		149,270
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		2,898		149,270
純資産額	(千円)		680,448		457,531
総資産額	(千円)		1,398,479		1,212,244
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		1.78		93.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		1.67		
自己資本比率	(%)		48.57		37.74

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第17期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、第17期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第17期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 - 5.当社株式は、平成28年12月20日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第18期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第1四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。 なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との 比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当社グループは『宅配リサイクルで世界を変える』を企業理念に掲げ、「NETOFF」ブランドのネットリユース事業と「ReNet」ブランドであるネットリサイクル事業を展開しており、各事業共に様々な施策の下、事業拡大に注力しております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高825,487千円、営業利益5,871千円、経常利益3,110千円、 親会社株主に帰属する四半期純利益2,898千円となっています。なお当社は、2016年12月20日に東京証券取引所マザー ズ市場への新規上場を行いましたが、関連する費用については本第1四半期を中心に計上しております。事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

ネットリユース事業

当セグメントの事業内容は、NETOFFブランドで自社サイトを開設し、インターネットを通じてユーザーから中古本・CD・DVD・ゲームソフト・ブランド品・貴金属・ジュエリー・携帯電話・スポーツ用品・楽器・フィギュアなど多様な商品の買取申込を受け付け、対象商品を宅配便で集荷後、査定額を指定口座に支払う宅配買取と、自社で運営するインターネット中古書店やアマゾンなど提携会社の運営サイトを通じてインターネット販売を行う、宅配便を活用した利便性の高い、かつ、インターネットに特化した非対面・非リアルの宅配買取・販売サービスを顧客に提供するものであります。

当セグメントに関わる直近の外部環境としまして、リユース業界においては、消費者向けの市場規模は引き続き拡大を続けており、従来のリアル店舗を通じた買取・購入形態からインターネットによる買取・購入へ移行が急激に加速しております。また、その中でもメディア・ホビー商材の市場規模は最大のカテゴリー(注)であり、同カテゴリーにおけるネット市場は今後も成長が続いていく見通しにあります。

このような環境の下、インセンティブの強化や既存客のニーズを反映したサービスサイトの改善によるリピート率の向上、自社サイトを中心とし、アマゾン、ヤフーショッピングや楽天市場など販売チャネルの多様化を図ることで、新たな顧客獲得に繋げて参りました。また、買取繁忙期における広告宣伝費を中心とする商材獲得コストの適正投入、粗利率など価格管理面の安定維持、セット品やホビー品など高収益商材の取扱い強化などの施策を実行した、当セグメントの売上高は799,847千円、営業利益は13,485千円となりました。

なお、ネットリユース事業の事業構造は、年末年始の買取繁忙期に広告宣伝費を集中投下し、販売用の在庫確保を 行うモデルであるため、下期偏重型の計画となっております。

ネットリサイクル事業

当セグメントの事業は、小型家電リサイクル法における宅配便を活用した回収として唯一事業許認可を取得し、また、全国92の自治体(平成29年2月10日現在)と提携の上、行政サービスの一環としてサービスを提供する独自の事業モデルとなっています。ユーザーからのインターネット申込により、直接、不用となった使用済小型電子機器等を有償で宅配回収するとともに、パソコンや携帯電話を廃棄する際に個人情報漏えいを懸念するユーザー向けのデータ消去サービスなどオプションサービスも有償で提供しており、回収した使用済小型電子機器等は、リユース販売もしくはこれらの部品に含まれるレアメタルについて中間処理会社に売却する、インターネットプラットフォーム型のサービスを提供するものであります。

当セグメントに関わる直近の外部環境としまして、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける入賞メダルを小型家電リサイクル由来の金・銀・銅で製作する「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」が同競技大会組織委員会にて推進されることが正式決定し、今後、小型家電リサイクル市場が活性化される見通しにあります。2017年2月1日、同競技大会組織委員会にて、一般財団法人 日本環境衛生センターが、小型家電リサイクル法の制度を活用し、全国の自治体等を通じて回収活動を行う事業協力者(代表者)として採択されました。また、2017年2月2日には、環境省より、日本環境衛生センターの下で推進する主要協力会社の3社のうちの1社として当社の名前が公表されました。

2013年4月に小型家電リサイクル法が施行されて以来、約4年が経過し、自治体や認定事業者を中心とした回収及び適正処理の体制整備が進んできた一方、この新しい制度や「都市鉱山」としての小型家電リサイクルの意義が国民に浸透していない課題がありました。今回、オリンピックメダルプロジェクトが正式に始動することとなり、国民への制度の周知が進む新しいフェーズに入ることが期待されます。そのような中、当社は2020年に向け、提携自治体の拡大を推進するとともに、オリンピック及び都市鉱山リサイクルの機運醸成活動のサポートを通じ回収率の向上を図って参ります。

このような環境の下、当第1四半期の業績につきましては、これまでの経験を踏まえた効率的な広告施策を実行するとともに、各自治体との広報に関する協定締結による連携を着実に拡大することで、行政サービスの一環としての使用済小型電子機器等の宅配回収の告知及び普及を進めて、市民へのサービス認知度を向上させることを図り、その結果、当セグメントの売上高は25,640千円、営業損失は7,614千円と、当初計画を上回る結果となりました。

- (注) 環境省の「平成27年リユースの市場動向調査結果」によると、当社がサブセグメントとして定義している書籍とソフト・メディア類を合わせた「書籍メディア」に、玩具・模型の「ホビー・フィギュア」を合算すると、市場規模全体の16.9%(1,889億円)となり、最大のカテゴリーとなっています。
 - (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年 2 月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,734,900	1,801,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	1,734,900	1,801,300		

- (注)1.平成28年12月20日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
 - 2. 平成29年1月20日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者当 増資による新株式の発行により、発行済株式数が37,500株増加しております。
 - 3. 当四半期会計期間末日後、四半期報告書提出日までの間に新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が28,900株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年 9 月26日
新株予約権の数(個)	1,151(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,100 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月12日 至 平成38年10月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要 するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1.新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数 について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 ×分割・併合の比率

2.新株予約権の行使時の払込金額

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円 未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割(又は併合)の比率

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額新規発行前の1株当たりの時価既発行株式数 + 新規発行株式数

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × _

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から満期日までの期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、その時点で有効な行使価額の110%(1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。)にて、満期までに本新株予約権を行使しなければならない。

- (a) 行使価額の30%を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第 199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)。
- (b)行使価額の30%を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われたとき(ただし、 当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)。
- (c)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、各事業年度末日を基準日としてDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額の30%を下回ったとき。
- (d)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額の30%を下回る価格となったとき。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または 従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役 会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから ホまで掲げる株式会社の新株予約権を当該組織再編の比率に応じて交付することができる。

- 5. 本新株予約権の発行と同時に、平成24年7月14日に付与した第11回新株予約権の1,151個が破棄されております。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月19日	91,000	1,734,900	76,603	520,603	76,603	126,867

- (注) 1. 平成28年12月20日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
 - 2. 平成29年1月20日を払込期日とする、アーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式数が37,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ31,567千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普 通 株 式 39,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,604,900	16,049	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	1,643,900		
総株主の議決権		16,049	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リネットジャパングループ 株式会社	愛知県大府市柊山町三丁目 33番地	39,000		39,000	2.37
計		39,000		39,000	2.37

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて、前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(平成28年9月30日)	(平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	421,126	570,500
売掛金	232,135	234,873
商品	205,657	204,46
貯蔵品	8,280	8,25
その他	68,372	86,10
流動資産合計	935,573	1,104,18
固定資産		
有形固定資産	139,339	139,01
無形固定資産	97,420	95,69
投資その他の資産	37,846	52,58
固定資産合計	274,607	287,28
繰延資産	2,063	7,00
資産合計	1,212,244	1,398,47
負債の部		
流動負債		
金件買	19,086	17,85
短期借入金	50,000	50,00
1年内返済予定の長期借入金	145,797	140,65
未払金	98,990	128,16
未払法人税等	21,461	2,64
賞与引当金	1,390	10,10
その他	118,767	106,59
流動負債合計	455,493	456,02
固定負債	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
社債	18,750	18,75
長期借入金	242,228	207,488
その他	38,241	35,77
固定負債合計	299,219	262,010
負債合計	754,713	718,03
純資産の部		-,
株主資本		
資本金	444,000	520,60
資本剰余金	164,613	244,47
利益剰余金	88,682	85,78
自己株式	62,400	33,10
株主資本合計	457,531	679,29
新株予約権	-	1,15
純資産合計	457,531	680,44
負債純資産合計	1,212,244	1,398,479

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位:千円)
	当第1四半期連結累計期間
	(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
	825,487
売上原価	262,039
売上総利益	563,448
販売費及び一般管理費	557,576
営業利益	5,871
営業外収益	0,071
受取利息	10
受取手数料	1,527
為替差益	1,870
スクラップ売却益	319
助成金収入	710
その他	486
営業外収益合計	4,924
営業外費用	
支払利息	1,625
株式公開費用	5,075
その他	984
宫業外費用合計 	7,684
経常利益	3,110
税金等調整前四半期純利益	3,110
法人税、住民税及び事業税	212
法人税等合計	212
四半期純利益	2,898
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,898

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位:千円)_
	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	2,898
四半期包括利益	2,898
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,898
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

減価償却費 13,180千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当社は、平成28年12月20日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、平成28年12月19日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行91,000株及び自己株式の処分39,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ76,603千円増加、その他資本剰余金が3,260千円増加、自己株式が62,400千円減少しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金は520,603千円、資本剰余金は244,477千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		四半期連結		
	ネットリユース 事業	ネットリサイクル 事業	計	道· 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	799,847	25,640	825,487	825,487
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	799,847	25,640	825,487	825,487
セグメント利益又は損失()	13,485	7,614	5,871	5,871

⁽注) セグメント利益又は損益()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	1円78銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,898
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属す る 四半期純利益金額(千円)	2,898
普通株式の期中平均株式数(株)	1,621,856
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円67銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	108,877
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当社株式は、平成28年12月20日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第1四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、平成28年12月20日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり、平成28年11月16日及び平成28年11月30日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(貸株人から借入れる当社普通株式37,500株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議しており、平成29年1月20日に払込が完了いたしました。

(1) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 37,500株	
(2) 割当価額	1 株につき 1,683.60円	
(3) 資本組入額	1 株につき 841.80円	
(4) 割当価額の総額	63,135千円	
(5) 資本組入額の総額	31,567千円	
(6) 払込期日	平成29年1月20日	
(7) 割当先	株式会社SBI証券	
(8) 資金の使途	自社サイトのリニューアルや、ネットリユース事業におけるポイントシステム、買取サービス機能の強化及び販売システム等の強化のための設備投資として充当する予定であります。	

(新株予約権の行使による増資)

平成29年1月25日に第9回及び第10回新株予約権の全てについて権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次の通りであります。

	第9回新株予約権		第10回新株予約権	
(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	7,000株	普通株式	21,000株
(2) 行使新株予約個数		70個		210個
(3) 行使価額総額		7,700千円		33,600千円
(4) 増加した資本金の額		3,850千円		16,800千円
(5) 増加した資本準備金の額		3,850千円		16,800千円

(株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成29年2月6日開催の取締役会において、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について下記のとおり決議いたしました。

1.株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、 当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2.株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき、5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,801,300株
今回の分割により増加する株式数	7,205,200株
株式分割後の発行済株式総数	9,006,500株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

上記 ~ の当社発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日	平成29年2月13日(月曜日)
基準日	平成29年2月28日(火曜日)
効力発生日	平成29年3月1日(水曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	0円35銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円33銭

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年3月1日をもって当社定款の一部を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線部分は変更部分を示しております。)

現行定款	变更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第5条 当会社の発行可能株式総数は、4,000,000株と	第5条 当会社の発行可能株式総数は、20,000,000株
する。	とする。

4 . その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の増加はありません。

5.新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの行使価額を平成29年3月1日以降、以下のとおり調整いた します。

取締役会決議日	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
平成26年12月25日 (第12回新株予約権)	1,600円	320円
平成28年 9 月26日 (第13回新株予約権)	1,000円	200円

EDINET提出書類 リネットジャパングループ株式会社(E31751) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

リネットジャパングループ株式会社 取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 印 業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 寛 尚 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリネットジャパングループ株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リネットジャパングループ株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成28年11月16日及び平成28年11月30日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して、第三者割当増資による新株式の発行を決議し、平成29年1月20日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

EDINET提出書類 リネットジャパングループ株式会社(E31751)

四半期報告書

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。